

第3、第4両常置委員会がかねてより学寮問題検討のため合同会議を設け、その研究をすすめたが、そのため本会議は両委員会の教員委員並びに専門委員をもつて学寮問題小委員会を組織し、種々の側面からのこの問題の検討を委嘱した。その結果、同小委員会は、「今後の学寮のあり方」をまとめ、52年11月14日の本会議へ提出した。本会議においてこの資料を詳細に検討した結果、学寮のあり方を考えるにあたり、重要な参考資料となると考え第61回総会に提出し、更に第63回総会の了承を得て会報第83号に掲載のしるしをとつた。しかし、その後の諸般の事情を考慮し、この資料を再検討した結果、次の「学寮のあり方について」を協会の見解とすることを第66回総会に提案することとした。

#### 第3・第4常置委員会合同会議

#### 学寮のあり方について

一般的にみて、わが国の国立大学の学寮の現状は決して好ましいものとは言えない。多くの大学がその管理運営に困難な問題をかかえ、その打開策に苦慮しているのが偽らざる実情である。言うまでもなく、各大学の学寮は、大学（学部）の種類、規模、立地条件等により、あるいはそれぞれの学寮の歴史的経緯や慣行等によつて、その性格を異にし、またその具体的運営も一様ではない。したがつて、既存の学寮に関する限り、一見学寮に共通する基本的問題であつても、これについて直ちに統一的な処理を期待することはむづかしい。といつても学寮が大学の付属施設である以上、その管理責任を負う大学としては、国有財産の管理および

国費の執行に関する諸法規に違背することがあつてはならないし、また寮生についても、市民社会に自明の私生活費個人負担の考え方が原則的に適用されるべきことは疑問の余地はないところである。

#### 1. 学寮イメージの転換の必要性

51年7月実施のアンケート調査の結果によれば、各大学はその観点こそ異なれ、ほとんどが学寮の必要性を認めていると言える。その必要性の認識は、学生数の増大によつて今後一層強まるであろう。こうした学寮の必要性が高いにも拘らず、種々の理由により退寮者が多く、また入寮希望者が減少する傾向がみられた。こうした傾向は一体何を物語っているであろうか。学生の側における生活様式の変化、とりわけ住・食生活にみられる著しい変化もその一因であるが、それと関連して、戦後の学寮にまつわるイメージがマイナスに作用して、学生の意識状況の変化に即応していないことが挙げられるであろう。

戦後、各国立大学は、終戦直後の経済的困難と住宅難の中にあつて、しかも急増する学生の修学を可能ならしめるために、旧兵舎や旧校舎などを学寮に転用するなどして急場をしのいできた。こうして戦後の学寮は、学生とりわけ経済的困窮学生のための生活援護的性格を多分に帯びた施設として発足したのであるが、この発足時の事情が、その施設・設備の劣悪な条件と相俟つて、戦後の学寮イメージを色濃く規定したといつても過言ではない。その後の日本経済の復興・成長と国民の生活水準の向上にも拘らず、また昭和34年頃から鉄筋寮が建築されはじめ、学寮の施設・設備も逐次改善されるようになつても、学寮を生活援護的なものと

みる感覚が一向に払拭されず、本来利用者が負担すべき私生活費に対して、国費援助を当然視するような風潮が形成蓄積されて今日に至っている。

この点について、昭和37年の学徒厚生審議会の「大学における学寮の管理運営の改善とその整備目標について」の答申は、現実には学生の経済生活に対する学寮の意義は重要であるとしながらも、「学寮は貧困学生の収容施設に終つてはならない」と率直に指摘しており、更に「教育的機能をより有効ならしめるためには、施設の整備や奨学制度の拡充などにより、物的環境の改善と学生の経済条件の向上に努める必要がある」との提言を行つている。

18年前のこの提言は、今日でも基本的には通用するものであり、今後の学寮のあるべき姿を考えるにあつては、先づ以て「貧困学生の収容施設」と余りにも強く結びついた従来の学寮イメージの転換をはかることが何よりも必要である。このことは利用者たる学生については勿論、大学側にも、文部省当局にも言えることである。

## 2. 学寮の改善と充実

調査結果によれば、学寮を福利厚生施設とみる傾向が強くなつているが、この場合の福利厚生の内容は必ずしも一様ではないであろう。その中には、上述の如き終戦直後におけるような生活援護的なものではなく、むしろ、設備やサービスが行きとどき、良好な生活環境が確保されている状態をその内容とするものもある。一方、利用者たる学生の側には、意識状況や生活感覚に著しい変化が進んでおり、必ずしも「安価な下宿屋」としての学寮を求めるのではなく、快適な居住環境において、プライバシーが保

障され、かつ修学の上においてもプラスとなる学寮を期待する者も多い。

こうした利用者たる学生の意識状況の変化や期待に応えるためにも、学寮の規模、形態および構造の面について、欧米諸国の近代的な学寮や、その運営において評価されているわが国の私立大学その他の学寮を参考にし、良好な居住環境の整備を積極的に進めることが望まれる。また、学寮の改善と充実にあたつては、画一性に流れず、大学・学部の種類や特殊性を考慮し、設備その他の面にもきめ細かな配慮が加えられるべきである。

もしこうした新しい見地にもとづく学寮づくりが、依然として管理・運営の壁によつて阻まれる場合には、大学の管理から外し、公団住宅や公務員宿舎に準じて、一般市民並みの入居・利用条件によつて運営される新しい形態の学生宿舎も考えられる。その場合、学徒援護会の管理下にあつた旧学生会館の教訓や、現在一部国立大学で採用されている新しい方式等が参考になるであろう。また、今後外国人留学生の増加が予想されることを考えて、当該大学の学生が留学生と起居を共にするような学寮や、更に大学院学生や研修医等のための特別寮も考慮されて然るべきであろう。

次に、こうした学寮の利用者は、少なくとも私生活費の全額を含む費用を負担するという建前が貫かれる必要がある。それと同時に、旺盛な勉学の志をもちながら経済的事情のために、この負担に堪えられない学生に対しては、現行の育英奨学を実情に応じ改善充実にして、これをカバーし、等しく快適で修学に適した学寮生活が営みうるよう特別な配慮が必要である。